

令和2年第1回長与町議会定例会産業厚生常任委員会会議録（第2日目）

本日の会議 令和2年3月9日

招集場所 長与町議会第2委員会室

出席委員

委員長	中村美穂	副委員長	竹中悟
委員	松林敏	委員	安部都
委員	岩永政則	委員	堤理志
委員	吉岡清彦		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局理事 富永正彦

説明のため出席した者

建設産業部長 日名子達也

（都市計画課）

課長 山崎禎三
主査 山口和樹

課長補佐 前田将範

水道局長 濱伸二

（水道課）

課長 渡部守史
課長補佐 高橋庸輔
主査 塩見大吾

課長補佐 森内秀朋
主査 藤原庸祐

（下水道課）

課長 山口新吾
係長 相川沙織
主査 本浦友恵

参事 原口哲也
係長 永石大祐

本日の委員会に付した案件

- 議案第16号 令和元年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第17号 令和元年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第18号 令和元年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第24号 令和2年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第25号 令和2年度長与町水道事業会計予算
- 議案第26号 令和2年度長与町下水道事業会計予算

開 会 9時29分

閉 会 15時06分

○委員長（中村美穂委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業厚生常任委員会を開会します。令和2年第1回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第16号令和元年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

それでは、議案第16号令和元年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。補正予算書の2、3ページをお開き願います。今回の補正予算は、国の補正予算の内示による事業費の増減等に伴いまして、歳入歳出それぞれ1億932万6,000円を増額し、予算総額を6億3,482万2,000円とするものでございます。続きまして4ページをお開き願います。第2表繰越明許費1億8,000万円でございますが、これは高田南土地区画整理事業の一括施工に係る事業費につきまして令和元年度分の事業費を繰り越すものでございます。

続きまして、補正予算に関する説明書にて御説明申し上げたいと思います。はじめに歳入から御説明いたします。6、7ページをお開き願います。1款1項1目1節土地区画整理費補助金6,140万円の増額でございます。これは、国庫補助金につきまして年度当初の交付決定分に内示減があったことによる減額と、国の補正予算の内示を受けたことによる増額を合わせまして、トータルで増額となったものでございます。続きまして、2款1項1目1節土地区画整理費補助金の1,300万円の増額は、国の補正予算の内示等による国庫補助事業費の増額に伴います県補助金の増額でございます。続きまして、3款1項1目1節一般会計繰入金3,327万6,000円の増額につきましても、国の補正予算の内示や事業費の執行見込み額に応じての予算額を増額するものでございます。ただいま御説明いたしました1款、2款、3款の歳入予算につきましては、歳出の1款1項2目13節委託料に充当するものでございます。続きまして、5款2項1目1節高田南地区保留地処分金の165万円でございますが、保留地処分の実績に合わせまして増額補正をするものでございます。これにつきましても、歳出予算のうち1款1項2目28節繰出金に充当するものでございます。歳入は以上です。

続きまして歳出でございます。10、11ページをお開き願います。1款1項2目13節委託料1億767万6,000円の増額につきましては、国の補正予算の内示や事業費の執行見込み額に応じて予算額を増額するものでございます。この金額が高田南土地区画整理事業に係ります長崎県への委託料となっております。その下の段の28節繰出金の165万円につきましては、歳入で御説明申し上げましたとおり、保留地処分金を一般会計へ繰り出すために処分実績に合わせまして増額補正するものでございます。

以上で補正予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。補正予算でございますので、まず歳入の方から質疑を受けたいと思います。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

歳入の6、7ページの保留地処分165万はものすごく少なくて、どういうものがこの処分として入ってきたのか中身をお願いします。

○委員長（中村美穂委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

今回予算計上しております保留地処分金については付保留地と申しまして、一般の地権者の方々の減歩緩和のために、土地の買い増しのために販売をした保留地となっております。なので面積的に小さい保留地になりますので、金額的にも一般の宅地としては少なくなるところでございます。面積につきましては24.16平米となっております。

○委員長（中村美穂委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

それは1か所なのか、何箇所か集めてそうなったのか、再度お願いします。

○委員長（中村美穂委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

場所は1か所でございます。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに歳入について、質疑はございませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

国庫支出金の御説明の中で、1つは減額があつて、ほかの部分で増額があつてトータルでは増額だということなんですが、もう少し詳しく御説明いただければと思います。

○委員長（中村美穂委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

国庫補助金については、通常、年度の初めにその年度の国庫補助金ということで国からの内示がまいります。今年度、その内示の額が元々要望していた額よりも若干少のうございましたので、まずその分で予算の内示の減額。要望していた金額を当初予算として計上しておりますので、実際に少ない金額が国から内示が来たということで、ここで1つ減額という要素がございます。今年度につきましては、国の方からの補正予算ということで追加の国庫補助金の内示が来ております。この金額というのが、年度当初の内

示の減額よりも大きい金額が年度途中で内示がありましたので、少なく減額をして、大きく増額をしたというところで、トータルで増額という形になっております。

○委員長（中村美穂委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今、話の中で出てきた今年度とかというのは現年度ということですよ。令和2年度ではなくて、令和元年度ということで理解してよろしいですかね。

○委員長（中村美穂委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

議員御指摘のとおり、今御説明した今年度という話をしましたけれども、その年度当初にということで、冒頭にお話をした金額も年度途中でということで、後段でお話した金額につきましても、いずれも平成31年度、令和元年度の予算になります。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに歳入に関して質疑はありませんか。なければ、続きまして、歳出について質疑を行います。質疑はありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

1億767万6,000円の委託増の内訳について説明をいただきたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

今年度の県委託料の予算額ですけれども、冒頭課長の方からも御説明をさせていただきましたとおり、まず国庫補助金について年度当初に内示減があったというのが1つ。あと、年度当初に補正予算の増額があったというのが1つ。その他、県との調整の中で今年度の事業費の執行見込み額に応じた金額の調整というのを行っておりまして、その辺りでの増減になります。補正予算等については、今年度から発注する予定としております残工事の一括施工の事業費に充当するというところで考えております。

○委員長（中村美穂委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

分からないことではないんですが、金額的なトータル部分は今の説明で良いとしても、どういうところが増えているのか全く見えてこないんですね。例えば事業の中身ですね。それはどう説明ができるんですか。金額的には、例えば当初の内示があった。それが少なくなった、多くなったと増減があったので、残りのものが国庫補助、県費補助、市町村負担ということで金額がこうなんですよと。ところが、1億約700万の委託料に、

1億8,000万ぐらいの繰越明許に充当されるんでしょうけどもね。それがどこなのか、何なのかというのは説明をせんと我々は全く分からない、そういう意味の質問です。

○委員長（中村美穂委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

今回の補正予算の1億約800万につきましては、先程も御説明したとおり、残工事の一括施工というところで事業費に使わせていただくようにしております。こちらにつきましては、以前から御説明させていただいてますとおり、現在、県でも議案の審議がされておまして今後本契約に至るというところがございますけれども、その工事費ないし測量試験費に充当するための県の委託料として使わせていただいております。

○委員長（中村美穂委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

そのテストと、何と言いましたかね、もう1つは。

○委員長（中村美穂委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

工事費と測量試験費ということで回答させていただいております。測量試験というのは設計等の委託料ということで考えております。

○委員長（中村美穂委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

今年度の補助事業につきましては、72街区ほかの宅地造成工事であったり、道路の擁壁工事に使われております。ほとんどの繰り越し分につきましては、先程山口主査が申しましたとおり、一括施工の委託料に充当するという内訳になっております。

○委員長（中村美穂委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

この件につきましては繰越明許、繰り越し工事の方で図面を使って説明をさせていただきたいと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

来年度への繰り越しにつきましては、一括施工の工事及び設計に伴う費用として充てさせていただきたいというふうに考えております。先程の一億幾らの金額につきましては、恐らく令和2年度につきましては設計費用が主なものとなろうかと思いますが、設計の方に充てさせていただきたいというふうに考えております。工事の進捗、どういふふうに進めるかということにつきましては、今月19日県議会後に業者と協議をしまして、どういふふうに進めるかについて計画を立てていきたいと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

以上、説明ありましたけども、質疑よろしいでしょうか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

元年度は一括施工外ですから、通常年度でここからここまでを5億なら5億の事業で、工事費は3億なら3億でやります、補償費が何件で幾らということで、元年度の当初予算は決まってきたわけですね。そして、それに沿ってずっと仕事をしてきたと。通常だったら、この繰り越し1億8,000万だったら、工事が幾らで、補償費が幾らという説明をしてきたわけですね。これだけを次年度に繰り越しますと言ってきたんですが、今見えないのが、補償費の関係がどこに行ったのかなと。だから、2年度から一括施工にするので、今の説明ではこの中のトータル分にぶち込んでしまっているという説明ですから、分からんことでもないんですけども。そうすると繰越明許費1億8,000万というのは、約7、8千万多くなるわけですよ。その工事の繰り越し分に充てることからいけば。そうすると、その繰越額の1億8,000万の内訳というのが、今、部長から工事費の中でほぼ中心は設計になっていくだろうということなんですけども。それでは元年度分の補償関係はどうされるのかなと。もう年度末ですから決算でどうなったということも聞いてもいいんですけども。今、補正の段階でどうしようとするのか、その辺りが見えてこないんですけども、補償は全部100%終わってしまっているのかどうか。まだ翌年度に繰り越して補償せないかんというものがあれば、その辺りの説明をしていくと、説明は万全だろうというように思いますが、その辺りはできますか。

○委員長（中村美穂委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

細かい数字につきましては、今後決算に向けて県から報告数値が上がってきますので、現在つかんでいる限りでの御説明になりますけれども、今年度実施した補償としては、議会でも主な補償として御説明させていただいておりますが、水源地沿い、道の尾温泉がある付近にございました個人所有の建物の移転補償というのを今年度予算でさせていただいております。この補償につきましては履行が完了しておりますので、繰り越しとしては今回補償というのはございません。そして今回、移転をお願いしました高田南の

中で現在お住まいになっている建物を移転していただくというのは、おおむね完了しております。今後、建物移転補償というのは出てこないということで考えております。ただ同じ補償費の中でも、補償の内容として建物の移転だけではなくて、例えば工事の支障になる電柱とか、そうした支障となるものの移設というところで補償が出てくる可能性がございますので、補償費自体は今後も出てくるかと思いますが、令和元年度に予算としては建物移転補償を実施して、その分については繰り越しが無いということです。あと残りの工事につきましては、先程説明をさせていただきました図面で言いますと青色で表示をしておりますが、ちょうど高田越トンネルの上部付近、さくら野公園という公園がありますけれども、こちらで行った道路擁壁の工事ですとか、水源地沿いでの何年か前に新しくコンビニエンスストアが建ちましたが、その裏側の山を切りながら宅地を造成していくという工事を実施しております。今回、繰越明許費として上げておりますのは、この一括施工に充当する事業費のみでございますので、こうした工事費についても、今回は繰越明許費の内容としては含んでおりません。今年度の事業の執行の内容としては、おおむね以上ようになります。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。それでは歳入歳出全体にわたって質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第16号令和元年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第24号令和2年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

それでは、議案第24号令和2年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計当初予算につきまして御説明申し上げます。予算書の1ページをお開き願います。歳入歳出それぞれ12億8,667万5,000円で事業の推進を図ってまいります。それでは、歳入歳出予算につきまして、予算に関する説明書により御説明申し上げます。まずは歳入から御説明申し上げます。6、7ページをお開き願います。1款1項1目1節土地区画整理費補助金3億1,375万円につきましては高田南土地区画整理事業に対

しますところの国庫補助金でございます。内訳といたしましては説明欄に記載のとおり、活力創出基盤整備総合交付金2億9,700万円、地域住宅支援総合交付金1,675万円を計上しております。次に2款1項1目1節土地区画整理費補助金6,275万円につきましては、高田南土地区画整理事業に対しますところの県補助金でございます。補助率は国庫補助対象事業費の1割となっております。次に3款1項1目1節一般会計繰入金9億817万1,000円につきましては、高田南土地区画整理事業の国庫補助事業費に対しますところの補助裏負担分や単独事業費、地域開発事業債の償還金等を一般会計から繰り入れるものでございます。次に4款1項1目1節繰越金につきましては歳出の予備費に充当するもので200万円を計上しております。次に5款諸収入1項町預金利子、2項保留地処分金、3項清算金収入、4項雑入、それぞれにつきまして1,000円を計上しております。歳入は以上でございます。

続きまして歳出でございます。12、13ページをお開き願います。1款1項1目土地区画整理総務費でございますが、8節旅費、10節需用費、13節使用料及び賃借料につきましては経常的経費でございます。14節工事請負費につきましては附帯工事費といたしまして200万円を計上しております。次に2目高田南地区区画整理事業費でございますが、8節旅費、10節需用費、11節役務費につきましては経常的経費でございます。12節委託料12億3,000万円につきましては、高田南土地区画整理事業に係る令和2年度分の長崎県への事業委託料でございます。主な工事等の施工箇所につきましては、後程図面により御説明申し上げます。27節繰出金1,000円につきましては保留地処分金を一般会計へ繰り出すために計上しております。2款1項1目22節償還金、利子及び割引料4,936万円につきましては、区画整理特別会計で借り入れております地域開発事業債の元金償還金でございます。次に2目22節221万円につきましても、同じく地域開発事業債の利子償還金及び一時借入金の利子償還金でございます。最後に3款1項1目予備費といたしまして200万円を計上しております。歳出は以上でございます。また、14ページから17ページに地方債の現在高等の見込みに関する調書及び債務負担行為の歳出見込み額等に関する調書を添付しております。当初予算に関する説明書につきましては以上でございます。

続きまして、主要な施策に関する説明書につきまして御説明申し上げます。4、5ページをお開き願います。1款1項2目長与土地区画整理事業委託料12億3,000万円の内訳でございますが、説明欄にありますとおり工事費として10億9,980万円、補償費といたしまして3,400万円、測量試験費といたしまして5,550万円、その他といたしまして4,070万円となっております。以上で予算の説明を終わりたいと思いますが、後程担当から主要な工事の施工箇所につきまして図面にて御説明申し上げたいと思います。御審議の程よろしく願います。

○委員長（中村美穂委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

それでは今年度実施します主な工事等の施工箇所について、こちらの図面にて御説明を申し上げます。先程の補正予算での説明と重複するところもございますけれども御容赦ください。こちら、高田南土地区画整理事業の区域の平面図になります。位置関係につきましては、上部を北側としてこちら高田小学校、こちらがJRの道ノ駅付近、こちらが高田越交差点、この付近が高田中学校、こちら南側が浦上水源池となっております。今年度の主な箇所といたしましては、先程来ずっと御説明をさせていただいておりますとおり、主なものとしてはこの残工事の一括施工というところで発注している部分になります。こちらにつきましては先程御説明をいたしました、発注する範囲ということで全体的に色を塗らせていただいております。具体的な着手の順番と施工の内容につきましては、正式な契約が県の方で済み次第、施工業者と打ち合わせ等をされた上で、決まってくると理解しておりますので、今回、範囲を全体的に塗らせていただいております。あと、一括施工とは別に切り離して県の方で進めている工事としまして引き続き1号補強盛土工事。こちら長与町の墓地があるんですが、水源池沿いに。その裏の部分の宅地造成工事が若干最後残っております。また、それに伴う区画道路67号線ほか整備工事ということで、道路の舗装ですとか側溝の敷設というところでの工事を実施しております。主な事業の実施箇所としては以上になります。よろしく願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。予算でございますので歳入と歳出に分けて質疑を受けたいと思います。6、7ページからありますけれども、歳入について質疑はございませんか。松林委員。

○委員（松林敏委員）

国庫補助金で3億1,000万上がってるんですけども、今年度は良しとしても、来年度以降、令和6年度までこのぐらいの金額もらえる予定になっているのでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

令和2年度につきましては約3億1,000万を計上いたしております。令和3年度以降につきましても約3億強で要求をしていきたいと考えております。要求につきましては、先程委員おっしゃったとおり令和6年までということでございますが、一応令和5年度までで全額を要求していきたいと今のところは考えているところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

不況とかで来年度以降、例えばこの予算が減額になった場合は、一般会計からの繰入

金が大きくなるっていう考え方になるのでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

財源につきましては3億強、毎年要求をしていきますが、その内示部分が例えば80%しか来なかったときには、一般財源の方を充てるといふふうになるかと思えます。ただ、4年間、5年間で、当然その国費の全体分を確保していきたいというふうに考えておりますので、各年度では80%とかになる可能性がありますので、町としましては、国とか県に強く要望していきたいと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はございませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

私が今まで総務の方にいたので、具体的な特別会計の詳細のことについてはまだ勉強不足でよく分からないんですけども。先程の補正予算の御説明の中で、内示の分の減があつて、そしてあとでもらつたというような説明があつたんですが、令和2年の状況というのは、町として最初に見込んでいた額とほぼ同じような額がいただけたのか。これからですかね。その辺の見込みとかいうのは、ほぼこの見込みどおりなるのか。確か6月とか7月ぐらいに確定するんですかね、その辺りはどういう状況でしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

国庫補助金の内示の見通しというところなんですけど、通常であれば国の予算審議が予定どおり進めば3月のギリギリ末、または4月明けてすぐという時期に国から内示ということで金額の提示が来ます。令和2年度の予算ということで話をさせていただければ、令和元年度のうちに、令和2年度はこれぐらいの国庫補助金を要望しますということで、各市町村から要望っていうのをずっと上げていきます。それに対して、年度末か年度明けすぐに国の方から内示、要望に対して幾ら国の補助金を交付しますという金額の提示があります。それを受けて、その年の事業を執行していくっていう形になりますので、5月、6月ぐらいに確定するというのはまた別の話なのかなと思います。年度当初にその年の交付金というのは、額だけは一旦確定をしていくということになります。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

3款の一般会計繰入金、例年4億ぐらいですかね、大体。来年度はその倍近くの繰入金になってるんですが、これはかなりの負担になると思うんですが、内訳を教えていた

だきたいのと、これが令和5年度までずっと続くということによろしいでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

3款の一般会計繰入金9億817万1,000円でございますけれども、こちらの内訳といたしましては、まず、高田南土地区画整理事業に対する県への委託料、主なところとしては県への委託料に充当していくところがございます、こちらが8億5,350万円になります。そのほかといたしましては、先程課長からの説明にもございましたとおり区画整理特会。町の中で使っていくお金というのがあるんですが、主なものとしては、地域開発事業債と言いまして起債の借入れを行っております。その償還金というところがまず大きく1つございます。あとは、例えば先程の説明の中でも経常的経費として御説明をさせていただいた旅費、事業費とか、そういう事務的な経費というところもございます。こちらが5,467万1,000円、トータルしまして9億817万1,000円という金額になっております。今後5年間の見通しについてなんですけれども、こちらにつきましても単年度当たりの事業費というのがどう動いていくかというところもあるんですが、大きな金額で今後5年間は推移していくということで見えています。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに歳入について質疑はございませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

この一括施工そのものが、機会があるごとに私申し上げているんですが、国の補助金の動向によって施工が進むか、進まないか。鍵はここだろうというふうに思うわけです。だから町長、この前の説明のときも一言だけ言いましたよね。努力をしますという話なんです、それはもう最大限努力をして、こういう方向が出たからには様々な人たちの力を借りて、目標に向かって6年は5年で終わるぐらいの気持ちで進めていかなきゃいかんなだろうというふうに思っているんですが。問題は、国の総額の予算というものは相当なものなんです、このくらいはちっぽけだろうというふうに思うんですけど、今まで約1億の国庫補助金に来て、それで一般会計は頭は5億だと言ってきて、それが今回は9億になって。元年度でいきますと約4億5,000万の約2倍になっているということですから、ほかの経費に充当できる金が厳しくなってきたということは、はっきり分かるわけなんですけども、問題は国費によって動向が決まっていくということでもありますから、国はどうかと思うんですが、少なくとも県はこれだけの約6,000万、約3億を見込んでおりましたね、当初から。こういうものは少なくとも県が、国が決まれば出しますよと口で言ったにしても、県に委託をしているわけですから、自ら債務負担行為をしてでも確保していくというような姿勢はあるんでしょうか。例えば5年間の歳出の債務負担行為はどうでしょう。

○委員長（中村美穂委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

県の動向というところですが、今御質問がありましたとおり県も当然今回の一括施工については債務負担行為の計上をされております。特に契約主体となりますので、令和6年度までの債務負担行為というのは町と同様に計上させていただいているところです。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

続きまして、歳出についての質疑を受けたいと思います。

歳出の12ページからになりますけれども、質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今までの議論を聞いていた中で、現地に岩盤が結構あってそれで苦慮したというような話も聞いてるんですが、もうこれ以上出ないとか、その辺りの見込みというのは一定分かっているのか、それとも今後も出る可能性があるのか。どういう状況でしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

岩盤についてでございますが、調査設計をしていく中で把握できない部分も少なからずあるかと思えます。過去にもそういうふうなことがあったから、事業費の方にはね返り、工期にも工程にもそういった対策で苦労させられているところはあるかと思えます。ですので、全く岩が出てこないとかいうのではなく、恐らく出てくるだろうということで、それにどういうふうに対応するかということにつきましては今度一括施工をとられます事業体の方々のノウハウなど、期待する部分かなと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

県を介在して一括施工の契約になると思うんですが、その契約の中で、例えば岩盤が出て費用負担が想定以上の分が発生したときにどういう対応するかという問題というのは、その契約の中でどうなってるのか。例えば、想定以上の場合は追加費用の請求しますよということになってるのか、それとも一括施工の範囲内で業者の方でクリアするというふうになってるのか。この辺りはいかがですか。

○委員長（中村美穂委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

岩盤の問題に限らずなんですけれども、発注をした段階と工事に入った段階で、想定

し得た分と想定できなかった分、そういったところは現実的に出てきます。個別のことについては個々に協議をすることになるんですが、基本的には直接の発注者である県と受注者である事業者の方で双方協議をした上で必要に応じて、事業費の増額ないし減額というところで工事費の調整を図っていくところになります。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

今まで工事の委託の総枠約5億ぐらいで、今回は12億ぐらいですから倍以上の工事の委託になっていくわけですが、一括施工ですから業者も決まるわけですね。だから、公共で直接やる場合とはもう全く違うだろうと。想定外の工事が進んでいくだろうというふうに期待をしているんですが。例えば、北陽台高校なんかやったときに、我々も全く知らないような重機の大きなのを。1回引っ張っていくと1山ぐらいぶわっと持っていくぐらいの重機があるんですね。それでかなり短くで工事が済んだわけです。見てたら、たまげるような工事を1日でもやるわけですけども。かと言って、この場合は山がこういうふうになっているわけで。そんな大きな重機を持ってきてそのままどんどん引っ張って移動させるなんて不可能なんですね。そういう中で持ち出しのトラック回りも今までの工事量からいけば倍ですから、そういう持ち出しも5年間でやるわけですから相当なものだろうというふうに想定されるんですけども。部長、県が工程表を作らないと分からないと言いながらも想定はできると思うんですね。これを5年間でやる場合にどんなやるんでしょうね。どんなやろうと考えておられるのか。その辺りは想定でも良いんですけどもね。5年間というと思うとあっという間に過ぎてしまうんですよ。どんなでしょうか。その辺りを我々住民から聞かれても「分からんとですもんね」と。「県がすることですけんね」じゃもう通らないわけですよ。だから予想的なものでもいいから、委員会ですから説明いただければありがたいと思うんですけど。できますか。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

今、岩永委員の質疑につきましては、休憩中に説明を求めたいと思います。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

歳出について質疑はございませんか。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

主要な施策の4、5ページを見てるんですけども、高田南の本工事と補償費、測量試験費が出てるわけですけども、補正のときに補償費、人家については無いと言っていたわけですが、これからするとほかの構築物とか何かに当てはまるわけですかね。もう1点、普通だったら測量費。じゃなくて測量試験費となっているわけですけども、測量試験費というのが、なかなか理解できないのでその2点をよろしくお願いします。

○委員長（中村美穂委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

まず1点目、補償費についてですけども、来年度の補償費につきましては、先程御説明をさせていただいたとおり、今回は建物を移転していただくというような補償はありません。1つは御説明したとおり支障になる物件等を移設するというところと、あとは追加補償という形で、今仮住まいをさせていただいている方々への家賃補償というのを引き続き行っていくということで考えております。あと、測量試験費についてなんですけれども、試験費というところがなかなか分かりにくいかと思うんですけども、予算の分類上の名称としてつけさせていただいております。特に何らかの試験をするというようなことではなくて、予算的には12節委託料というところで支出させていただきます測量ですとか設計費とか、高田南の特会の場合はその辺りがメインになってくるのかなというところで考えております。

○委員長（中村美穂委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

補償費の中で家賃補償はずっと追加と今出ただけけれど。それは毎年上がってくるんですか。この点について再度お願いします。

○委員長（中村美穂委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

こちらの追加補償については今後も出てきます。区画整理事業で元々お住まいだった土地を一旦お預かりして、工事のために仮住まいをお願いしているような状況ですので、それぞれの地権者の宅地が新しく出来上がってお返りするまで支出をさせていただいている補償費になっております。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

債務負担行為の16、17ページで、令和2年から6年度までの地方債とか国費、県費は分かるんですが、その他というところで、これはどういった内容なんですか。

○委員長（中村美穂委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

その他につきましては、一般会計からの繰入金になります。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

前年度の繰入金をそのまま次の当初に持っていくという形になるんですか。繰入金をそのままあって、一般財源というのが別にありますよね。それは5年間分の繰入金を入れたということですかね。

○委員長（中村美穂委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

まずこの債務負担行為として計上させていただいております金額の部分について御説明をさせていただきます。こちら令和元年度予算に計上をさせていただいた部分になるんですが、まず、事項として高田南土地区画整理事業に係る県事業委託料ということで書かせていただいておりますけれども、区画整理事業を進めるために県に委託料を支払っている分に対して債務負担行為ということで、複数年度に渡る債務負担というのを計上させていただいております。こちらにつきましては、今後全部の県委託料ではなくて、あくまでも一括施工をするために計上している債務負担行為になりますので、県の委託料のうち一括施工に係る事業費というのを今後5か年債務負担ということで組みわせていただいております。その金額に対しての財源の内訳として、国県支出金、地方債、その他、一般財源というところに掲載している部分になります。今年度につきましては、前年度末までの支出見込み額というところがゼロということで載せさせていただいております。限度額に対して支出はゼロですので、そのまま残りが今年度以降残ってくるという中の財源の内訳ということになります。支出の見込み額と残りの残額、それに対する財源内訳ということで、機械的に計上させていただいているだけになっております。

○委員長（中村美穂委員）

歳出のみならず債務負担行為とか全体に行ってますので、順番的に歳出で留めたかったんですけども質疑がずっと先の方まで行っておりますので歳入歳出、主要な施策に関する説明書、全体にわたって質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

全体的なことなんですけど、国からの財源確保のために努力を今後ともやっていくと

いうふうな御説明が今もあったし、同僚議員の一般質問でもそういう答弁があつてたんですが、国に対しての要望活動をやっていくというのは、具体的にどういうふうなことを、今後やっていこうかなというものをお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

要望活動につきましては、区画整理を管轄いたします国土交通省都市局に今後も引き続きやっていきたいというふうに考えております。そのほか県選出の国会議員の皆様にも随時併せて行いたいというふうに考えてるところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

議案第24号について反対の立場から討論を行います。令和2年度からこの事業が一括施工へと工法が変更となるということであり、一括施工計画そのものは工事期間を短縮できるという点があります。しかしその分、当面多くの資金を投入しなければならないということにもなります。国の補助に依存するということになるわけですが、これまでも国費の補助は減額があり不安定な財源であると言わざるを得ないと思います。そこで懸念する点が2つあるわけでありすけれども、1つがこの間全国的に災害が多く発生をしているという中で災害地への予算配分が優先されて、この区画整理事業への補助が、見込んでいた額が交付される保障というものが無いんじゃないかという点が懸念をされます。2点目は、景気によって配分される可能性があるという問題であります。昨年消費税が増税されました。消費税分の税収は増えるかもしれませんが、新型コロナウイルスの影響、そして消費税が増税したことによる購買力の低下によって全体的な税収が減少するというふうになった場合に、本町が見込んだ額が交付されなくなる可能性があるのではないか。この2点が国の財源に依存しているという点で非常に不安定なものがあるんじゃないかというふうに思います。町の持ち出し自体も大きくなりますけれども、これが町民向けのほかの施策を実施するための財源を圧迫することに繋がる懸念があります。そもそもこの事業を続けることを、私どもはこのまま続けていいのかということで問題視をしてきました。公共事業として行うのであれば、私たちは宅地造成を除外し街路の計画のみに変更しておくべきではなかったかと思っております。こうした点を考えますと、この予算について、町民に責任を持って私が承認したというふうに責任を持って説明することは難しいと考え、本予算に反対をいたします。

○委員長（中村美穂委員）

次に、賛成討論はありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

私は令和2年度長与都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計に賛成の立場から討論をいたします。この土地区画整理事業につきましては着工以来30数年が経過をしまいいりました。いろいろございましたけれども2年度からいよいよ着工に進んでいくということございまして、令和6年には完成する予定になっているということで、関係者皆さん方もこれには十分期待を掛けておられるだろうというふうに思うわけです。しかしながらこれを推進するためには、先程から質問もいたしておりましたけれども、国庫補助の如何に関わってくるということございまして、最大の努力が必要であるわけです。これを十分念頭に置いていただきまして、町長以下関係部の皆さん方で最大の努力を期待したいと思います。また、通常5億前後だったのが、今年度から9億の一般財源の充当額になっていくわけでございますから、やっぱり重点的な施策という形で町民の理解を十分得られるような努力も一方ではしながら、これが早期に完結できるように最大の努力を期待して賛成討論といたします。

○委員長（中村美穂委員）

次に、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号令和2年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算の件を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

11時10分まで休憩いたします。

（休憩 10時54分～11時10分）

○委員長（中村美穂委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議案第17号令和元年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

濱水道局長。

○水道局長（濱伸二君）

皆さんおはようございます。水道局所管の議案第17号令和元年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、水道課長以下、関係職員より御説明いたしますので御審議のほど賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

皆さんおはようございます。それでは令和元年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして御説明をいたします。予算書の1ページをお開き願います。今回の補正は、第2条収益的収入及び支出の収入で第1款水道事業収益第1項営業収益を1,922万3,000円の減額補正を行い、総額を7億1,014万3,000円とするものでございます。これは給水収益の減収によるものでございます。近年の水需要は人口減少、節水型家電の普及の影響で減少傾向にあります。加えてこのような状況の中、昨年夏場の長雨と気温の低下がさらなる減収の原因になったと考えられ、去年の8月及び9月の給水収益は前年同期間と比較して税込みで約610万円の減。また、平成31年4月から令和元年12月までの給水収益累計額は前年度と比較して約1,138万円の減となりましたことから、営業収益の減額を行うものでございます。

以上が今回の補正の内容でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（中村美穂委員）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

マイナスの要因として節水型が結構出てきているということですが、これから人口減もあるし、そういうことも出てくるでしょう。やっぱり顕著にそういうのが出つつあるわけですかね。住民が節水に向かって。そこのところの見解をお願いします。

○委員長（中村美穂委員）

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

まず節水型家電につきましては、10年前、20年前の家電製品と比較しますと水の使用量を少なくして、例えばトイレであれば水の量を少なくして汚物を流すことができるというような、その辺はどんどん節水型の家電が出てきているように思われます。人口減少につきましては全国的に見られる傾向ではございますけれども、長与町におきましても、昨年度と比較いたしまして300人ほどの人口減少ということで、単純に考えましてそれだけ人口が減るということは、それだけ水の使用量が減るということに繋がりますので、このような結果が出てきたものと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

給水減の要因で幾つか上げられた中で長雨という話でしたが、長雨によって給水減になるという因果関係をもう少し御説明いただければと思います。

○委員長（中村美穂委員）

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

まず考えられることといたしまして、夏場に雨が続くということで、普段であれば庭が乾いて水撒きをしなければならぬといったときに水道水を使って水を撒くとか、あるいは長雨が続くということによって気温がカンカン照りに比べると上がりにくいので、その分やはり水の使用量が減るのではないかなといったことが考えられますし、去年に関しましてはプールの使用が制限されたりとかしたようなこともございまして、そういったものを含めて、長雨の影響プラス気温の低下といった形が今回の給水減に繋がったと。夏場はですね。考えております。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

今後いろんな節水型家電であるとか、いろいろな装置であるとか、雨水で水を撒くとか、いろんな工夫がなされているわけですね。そうすると今からどんどん給水というのは減っていく可能性は十分あるんですね。それについて、今後、この給水を足すということは、逆に水を売る。公営企業の中で水を売るという発想は今のところないですか。

○委員長（中村美穂委員）

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

まず、人口減あるいはその節水型家電ということで、基本的には水の使用量が増える要素というのはあまりないかと思われまます。そういった中で、我々が水道事業の企業としてどのような対処をしていくかということを考えたときに、水を売っていくということもそうですし、経営をもう少しシビアに対処して売る収益は上がらないけれども、出ていくお金を減らすといったことを重点的に考えていって、今後は対応していきたいと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

水を売るというのは、私は基本的には飲料水を売るという感覚を持っているんですね。ですから東京都辺りはもう飲料水の販売などずいぶん手掛けて、世界的に東京の水は美味しいとかいう評判をもらってるわけです。長与町も一時はペットボトルを作って、未だにお客さんが来たときに出したりしているんですけども。こういうのを今から推進

をしていかないと、要は人件費を抑えて売上げよりも経費を抑えるということになると、民間から言わせればそれはマイナス要素になると思うんですね。公営企業にとっては、もちろん行政は経費を抑えるというのは大変大切なことですが、企業としては伸びていけないという感覚を持ってるんですね。ですから、その飲料水辺りについての今後の考え方がどうなのか。これは当初で聞こうかと思ったんですけど、給水減の話になったものだから、ここで敢えて聞いてるわけですが。

○委員長（中村美穂委員）

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

水道局の方でペットボトルの水を作製しておりますが、現在のところは備蓄用という考え方で作製になっております。確かにペットボトルを販売という形になれば、多少なりとも利益がそこから生まれてくるわけでございます。現時点では備蓄用というような考え方から脱却はし切れてはないんですが、今後販売という形についても、我々の経営基盤の強化の一環として、1つの対策として考えていきたいなど。今御意見いただきまして思った次第でございます。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号令和元年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）の件を採決します。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして議案第25号令和2年度長与町水道事業会計予算の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

令和2年度長与町水道事業会計予算につきまして御説明いたします。予算書の1ページをお開き願います。まず第2条業務の予定量といたしまして令和2年度末の給水戸数を1万5,839戸としております。年間総給水量は360万4,327立方メートル、1日平均給水量は9,875立方メートルと見込んでおります。また、主要な建設改良事業として事業費2億300万円を計上しております。続きまして、3条予算の収益的収入及び支出、4条予算の資本的収入及び支出につきましては、予算に関する説明書の

方で説明をしたいと思えます。説明書の1ページをお開き願います。まず3条予算となります収益的収入及び支出の収入では、第1款水道事業収益として7億8,766万6,000円を見込んでおります。内訳といたしまして第1項営業収益が7億1,513万円。主なものとして上水道の給水収益が6億8,622万8,000円となっております。続いて2項営業外収益は7,252万6,000円であり、主なものとして長期前受金戻入が7,230万4,000円となっております。続いて、支出では第1款水道事業費用7億6,028万3,000円を予定しております。内訳といたしまして第1項営業費用が7億4,053万1,000円でございます。主なものといたしまして、水道施設の維持管理費等に要する費用として原水及び浄水費2億9,481万3,000円、配水及び給水費9,554万1,000円、事業活動全般に関する費用といたしまして、総係費9,400万1,000円、資産の減価償却費2億3,687万6,000円等を計上しております。また、2項営業外費用では1,866万2,000円を計上しております。主なものは企業債利息及び消費税等に要する費用となっております。そのほか3項特別損失、4項予備費を計上しております。続きまして2ページを御覧ください。こちらは4条予算となります資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款資本的収入では1億5,345万円を見込んでおります。内訳といたしまして1項企業債1億4,850万円と、2項負担金495万円となっております。支出におきましては第1款資本的支出3億6,755万3,000円を予定しております。内訳といたしまして、1項建設改良費3億2,829万9,000円、2項企業債償還金3,725万4,000円、そのほか3項予備費200万円を計上しております。1項建設改良費の主な内容といたしましては、2目改良費で老朽施設更新に伴う平木場地区水道施設改良工事や広域的連携を視野に入れました共同浄水場整備検討調査業務委託負担金等を予定しております。以上によりまして資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する額。ここで一旦予算書の1ページ中段、資本的収入及び支出に戻っていただきまして、資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する額2億1,410万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,792万7,000円、当年度分損益勘定留保資金1億8,277万2,000円及び建設改良積立金340万4,000円で補填する予定としております。説明書の方に戻っていただきまして説明書の3ページをお開き願います。給与明細書になります。給与と手当の前年度との比較でございます。4ページを御覧ください。給料及び手当の増減額の明細でございます。5ページをお開きください。給与の級別職員数でございます。6ページは期末手当及び勤勉手当の支給率及び前年度との比較でございます。(5)の表でございますが、これは退職手当の支給率となっております。7ページをお開き願います。こちらは令和2年度水道事業会計の予定キャッシュ・フロー計算書でございます。1番目の業務活動による資金収支は1億8,205万387円の増、2番目の投資活動による資金収支は2億8,373万7,052円の減でございます。3番目の財務活動による資金収支は1億1,124万6,645円の増であり、3つの資金

収支額を合わせますと資金の増加額は955万9,980円となっております。したがって資金期末残高を2億5,835万9,363円と想定をしております。続きまして8ページ、令和元年度予定の損益計算書でございます。本年度末の純利益は下から3番目になりますが1,130万6,811円を想定しております。続きまして9ページをお開き願います。令和元年度末予定の貸借対照表でございます。資産の部合計並びに10ページの負債及び資本の部合計ともに63億5,248万2,500円でございます。11ページをお開きください。こちらは令和2年度末予定の貸借対照表になります。先程御説明申し上げました本年度末予定の貸借対照表の合計から5,825万1,120円増、64億1,073万3,620円となっております。続きまして13ページをお開きください。こちらは会計方針に関する注記を記載しております。14ページは債務負担行為に関する調書となります。予算書の2ページへ戻っていただきたいと思っております。第5条企業債につきまして、水道施設整備の事業費に充てる目的で令和2年度は1億4,850万円の起債を予定しております。第6条一時借入金につきましては借入限度額を3億円としております。第7条予定支出の各項の経費の金額の流用につきまして、営業費用と営業外費用及び特別損失の間において、予算の流用を可能とすることをお願いするものでございます。第8条議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費1億539万円及び交際費10万円を予定いたしております。第9条たな卸資産購入限度額につきましては672万4,000円を予定しております。

以上が主な内容の説明でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

引き続き、建設改良費による施工箇所及び事業内容につきまして、高橋の方より御説明を申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

それでは設改良費に計上しております主要な工事について、配布いたしました図面の方で説明させていただきます。それでは図面中の番号1番から順に工事概要を説明させていただきます。番号1番、平木場地区水道施設改良工事です。工事概要は平木場中継ポンプ所及び平木場配水池の老朽化に伴いまして更新を行い耐震化を図るものでございます。番号2番、第1及び第2浄水場中央情報処理装置更新工事です。工事概要は中央情報処理装置の経年劣化に伴い更新を行い、併せて第1浄水場から第2浄水場設備の操作を可能とするシステム整備を行うものです。番号3番、高田踏切水道配水管推進工事です。工事概要は西高田線整備工事の進捗に併せまして配水管を整備するものでございます。番号4番、1工区3号線ほか路面復旧工事です。工事概要は本年度施工いたしました配水管の布設替工事を行いました区間の路面復旧を行うものでございます。番号5番、第4配水池周柵及び門扉工事、第4、第5配水池場内舗装工事でございます。工事概要は有害鳥獣対策のためフェンス及び場内舗装を行うものとなっております。以上が

工事に関する内容でございます。また、主要な工事のほかに第1浄水場の更新に際しまして、長崎市及び時津町と共同で浄水場を整備する計画について検討を行います共同浄水場整備検討調査業務委託負担金を計上しております。以上で説明を終わります。

○委員長（中村美穂委員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。まず、ページを追って進んでいきたいと思っておりますので、予算書のまず1ページからお願いしたいと思います。質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

主要な建設改良事業というところで、平木場地区の水道施設改良工事が主に予定をされているということで図面を見させていただきますと、平木場の一番奥地の方の部分かなというふうに思うんですが、町内でもあちこち老朽化が今進んでいると思うんですが、今回ここを優先しなければならないというふうになった理由をお聞かせいただきたい。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

平木場地区の水道施設の更新工事を優先して行う理由でございますけれども、本地区以外の水道施設に関しましてはある程度工事整備ができてきておまして、来年度ここを予定した一番の理由は土砂災害特別区域というのがございまして、平木場中継ポンプ所がその区域の中に入っております、災害等が起こった場合になかなか対処が難しい形もございます。なので、早急に改良を行って耐震化を図りたいと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

老朽化というところで大体経過年数はどのくらい経っているのかということと、それからこの地図上でこの範囲が何メートルなのか分からないんですけど150と100ミリですかね。管によって違うということで、そのところ少し御説明お願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

平木場地区の設置が昭和53年にしております。経過年数で42年くらい経過しております。そのほか、150ミリの管の延長と100ミリの管の延長の違いでございます。これは区間によるものでございまして、150ミリという少し大きい口径の配水管は最初のタンクから中継ポンプ所の所まで。丸が2つございまして一番上、奥の方から次の丸までを予定しております、100ミリに関しましては中継ポンプ所の方から庁舎の方

に向かってくる区間の延長でありまして、距離が変わってくるということでございます。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。1ページの中の収益的収入及び支出のところです。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

収益的収入の中で営業収益が去年よりも下がっていると思うんですが、支出の営業費用は去年より上がっている。水道代が収入が減るわ。水出す量も減るなら営業費用も減るんじゃないかなと単純に思ったんですけども、その辺どうなってるんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

収益と費用の関係で申し上げますと、収益は人口減少、いろいろな理由でこれから減っていく。その反面、営業費用が多いという理由の1つが減価償却費が増えてきてると。減価償却費が増えるというのは、更新する工事をきちんとやってくれば必然的に減価償却費というのも増えてきます。仮の話ですけども、もし更新工事をやらなければ減価償却費っていうのは増えていかないという関係性がございまして、減価償却費は費用としては出てますけれども、減価償却費としてこれだけお金が出ていきますということではなくて、非現金支出として水道事業経営の中にストックされていくようなものになります。一見、営業費用が増えてますけれども、その大きな理由は減価償却費が増えているということ。なぜ増えたかと言うと、きちんと更新工事を実施してきているというように私は理解をしております。ただ、やはり収益と費用を見たら水道の本業の部分では、そこだけ見れば費用が掛かってしまって本業部分でちょっと苦しいと。差し引きすればマイナスになっているけれども、費用の中には非現金支出としての減価償却費も含まれているといった形に令和2年度の予算はなっております。

○委員長（中村美穂委員）

質疑を受け付けておりますけれども、予算に関する説明書の1ページのところです。

ここの中でほかに質疑はありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

今年度末の留保資金の額は大体幾らぐらいになる予定なんですか。現在の額と今言われた減価償却費を含めたものが年度末の留保資金になるわけなんですか、大体4、5億あるわけですかね。

○委員長（中村美穂委員）

藤原主査。

○主査（藤原庸祐君）

令和元年度の決算見込みにおきまして、資金残高は2億4,879万9,383円の予

定となっております。令和2年度におきましては2億5,835万9,363円の予定となっております。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑ありませんか。資本的収入及び支出、説明書の2ページのところですけれども質疑はありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

資本勘定の建設改良費3億1,200万計上されとるんですが、例の長崎との共同処理の分が委託料として含まれているという説明だったんですが、これは2年度になると、その検討に入っていくという濱局長の前の説明があつておきまして、ようやくこの予算がここに出てきたわけなんですけども、私は共同処理については否定的な感じをもつてるんですが。と言うのは長崎市の主導になっていくんじゃないかなという感じが、今までの長崎市の行政の考え方からいくと非常に危ない面も経験をしてまいりましたし、ややもすると水道を首根っこを握ったものと同じような、水がなければ生きていけないわけなんですから、これが主導的にされたら困るわけなんですよね。そういうこともあつて若干否定的な面があるんですが、これを委託料で委託をしていくと、どうなるか検討いたしますという濱局長の前の説明があつておつたようなんですけども、どうもこれに進んでいくと、もうそのまま進んでいかざるを得ない形になっていくんじゃないかという心配を私は個人的には思つてるんですけども。そんな心配はないですよとか、どういう考え方なのかお知らせいただきたいと思つています。

○委員長（中村美穂委員）

濱水道局長。

○水道局長（濱伸二君）

私の前回の答えの続きになるかと思いますが、いよいよここで委託費を計上させていただきまして長崎市との協議を来年度進めていくことになると思つています。その中で協議されることは、あくまでも長与町民が水を受ける上で不利益を受けないかというところを一番重点を置いて、職員一同協議を詰めていきたいと思つています。過去に長崎市と広域の問題とかいろいろ議員の方々も御心配持つておられますが、そこら辺の供給を受ける面での条件。作る分の負担については大体試算はできてますが、そこら辺も委託に出して金額を詰めていくという形で、そこら辺の供給を受ける面での条件まで含めたところで判断をしていきたいと思つておられます。

○委員長（中村美穂委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

何を委託するんですか。言われるように不利益がないように。そういう考え方は是非そうしていただきたいと思つていますが、何をやるのか御答弁をいただきたいと思つています。

○委員長（中村美穂委員）

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

長崎市と時津町と来年度に向けて、これは仮の名称ですけれども新浄水場共同整備検討調査業務委託に関する基本協定書というものの中身を詰めている状態でございます。一応、案というのは出来上がっておりまして、それを読み上げさせていただきますが、業務委託の目的ですけれども、「新浄水場を共同整備することで、水道事業の経営基盤の強化を行うことにより、水道利用者に対して将来にわたって安全で安心な水道水を安定的に供給することができるかを検討することを目的とする」といったものが目的でございます。具体的にどのようなことを検討してまいりますかと申しますと、まず基本事項の整理といたしまして、関係市町の現状分析、課題の抽出、関係市町の水需要の予測、関係市町の水運用計画、共同化の必要性と効果、あるいは新浄水場の共同整備方針、そのような内容を委託する予定にしております。

○委員長（中村美穂委員）

質疑の途中ではあるんですけれども時間がもう12時近くになりましたので、ここで13時15分まで委員会を休憩といたしまして、質疑は13時15分から再開ということにしたいと思います。それでは13時15分まで休憩いたします。

（休憩 11時58分～13時10分）

○委員長（中村美穂委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。先程1ページの質疑の途中でお昼の休憩に入りましたので、質疑を再開したいと思います。質疑はありませんか。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦議員）

どこで質問しようかと思いつながら聞いてたわけですけども、共同関係が出ましたのでお訊きします。説明で全体的な中で出たもんだから、どの項目になるか分からずいたわけですけども。この負担金を計上してますと言われたんですけど、どの項目で幾ら計上されとるのか、そこのところをよろしくお願いします。

○委員長（中村美穂委員）

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

分かりやすいのは説明書の2ページ、資本的収入及び支出の資本的支出、建設改良費の中の2目改良費。この中に、具体的な金額というのはここからは分からないんですが、1,000万計上をしております。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

続きまして、予算書の2ページについて質疑はございませんか。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦議員）

一時借入金で6条ですけれども、こういう借り入れするときがあるのか、あったのか。

○委員長（中村美穂委員）

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

一時借入金につきましては、どうしても企業経営の中でうまくいかなかったときに3億円まで借り入れることができるといった形に予算書の中ではしておりますけれども、過去においてそういった一時借入金を借り入れたことはございません。令和2年度も可能性としてはほぼゼロに近いといった形で御理解いただければと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。1、2ページについては最初の方のページの説明に当たっておりましたので、予算に対する説明書の3ページから順を追って質疑を受けたいと思います。3、4ページの中で、質疑はありませんか。次に5、6ページ。ページは進んでいきますけど、もちろんあとで聞きたいと思われたら前に戻っていただいて構いませんので、一応ページごとに進めてまいります。5、6ページいかがでしょうか。ないようでしたら7ページの令和2年度の事業会計の計算書並びに8ページの令和元年度水道事業会計の損益計算書について質疑を受けたいと思います。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦議員）

7ページの上の方のキャッシュ・フロー計算書（間接法）と書いてますが、ということは直接法もあるのか、どういう違いがあるのか質問します。

○委員長（中村美穂委員）

藤原主査。

○主査（藤原庸祐君）

直接法もございます。直接法は主要な取引ごとにキャッシュ・フローを総額表示する方法になっておりまして、長所としては科目ごとに現金を受け取ったもの、支払ったものの総額がそのまま記載されるため見た目が分かりやすく、業務活動の規模が読み取りやすいような状況になっております。間接法に関しましては、当期の純利益に非資金の損益項目、業務活動に係る資産及び負債の増減額並びに投資活動、債務活動の区分に含まれるキャッシュ・フローに関連して発生した損益項目を加減算して算出する方法になっておりまして、こちらは当期の利益と現金の動きが明示されることで、将来のキャッシュ・フローを予測する上で有用な情報が分かりやすくなっております。長与町では間接法を使っております。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。ないようでしたら次の9ページ、令和元年度水道事業会

計の予定貸借対照表で質疑はございませんか。ないようでしたら次の11、12ページの令和2年度長与町水道事業会計予定貸借対照表について質疑はありませんか。ないようでしたら13ページの注記、それから14ページの債務負担行為に関する調書まで質疑はありませんか。ないようでしたら説明のときに図面を用いて説明をいただきました工事の内容についても含めて質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

お借りしている図面のナンバー5、長与ニュータウンの所にあります配水池の部分の説明の中で鳥獣被害の対策云々という御説明がありましたが、これがどういう状況、何か被害があったのか、どういう対策が打たれるのかお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

こちらの第4配水池の門扉工事に関しましては、毎年保健所による水道施設の立入検査というのがございまして、保健所と一緒に水道施設を回っていきます。その中で、第4配水池、第5配水池につきましては柵が無いということで、イノシシ等の鳥獣が容易に入ってこれるといったことで、そういった鳥獣について中に入れられないような柵を考えてくださいという指摘を受けました。そこで、令和2年度に予算を計上させていただいて、イノシシ等動物が入りにくいような柵を作る工事といったこととさせていただきます。

○委員長（中村美穂委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

衛生的な問題でイノシシが水道施設に入らないようにという御説明ではありますが、けれども、それと同時に図面を見たときに、逆に山の方からこの配水池の所の水道の施設まで下りてきて、そこから民家の方にイノシシとかアナグマが行かないような手だても、直接この鳥獣被害の担当課じゃないけれども、逆の場合にも対応できるような方策というのを考えて欲しいと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

どのように柵を作るか、まだ具体的に決まっているわけではございませんが、基本的にはその配水池に入らないといったのを前提として工事をいたします。それをする事によって、配水池の中には入りにくいかなと思うんですけども、御存知のように、あそこのニュータウンの斜面は距離的に言えば長いので、今回の配水池に関連して山からイノシシが下りてこないように柵を作るというのは、現在のところ考えてはおりません。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。全体を通して、最初のページから図面の事業内容の説明の分まで、全てに通して質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

今回の予算には説明書の2ページの資本的支出の建設改良費の中に1,000万。先程言われた長崎市と時津、長与の広域の分の委託料が入っているわけですが、私も南部広域水道事業に議員として出席をして、長崎の伊藤市長のときには水が足らなかったののでこの広域水道を作って、町村合併でいきなり今度は水が確保できて長崎が脱退したわけですね。それに応じて私たちの町も大変な被害を被ったという歴史があるわけですよ。県道33号線辺りには、まだ埋め殺しの管が埋まっているというような状況も幾らか残っているというふうに聞いてます。そういう中で、この1,000万の経費がこの中に入っているんですが、長与町の方は、もちろん水源というのは大切なんだけど、今のところは長与町だけで十分補っていけるわけですね。しかしながら、時津はもう全く厳しい状況にあると。そして、長崎水系は浦上水源池の水系をこっちにかませようという考えを持ってると思うんですよ。そういう中で、3者がその組織を作っていくメリットというのは私自身はあんまり考えてないですよ。長与町のスタンスとして、どういうスタンスを持って話し合いをしていかれるのか。それと、もう1点は水道コンセッション。これは一般質問したんだけど、今度も水のあれが大分減りましたよね。だから、そういう部分では民間委託ということも、今後考えていかなくちゃいけないと思いますね。この2点をどのような感覚で捉えてらっしゃるのかお聞きできればと思ってますけど。

○委員長（中村美穂委員）

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

まず1点目、1市2町の中での長与町のスタンスということでございますが、まず出発点といたしまして、今後、これは全国的に言えることでございますけれども、規模が小さい水道事業体ほど経営が苦しくなっていく。それはやはり高度成長期に入れた管や施設が老朽化を迎えるということで、今後それに投資するお金がかなり掛かるということで、そういった面もありながら水道法の改正が昨年10月施行されました。その中で、国が今後水道事業体が経営が苦しくなるのは目に見えていると。そういった中で、国としてバックアップをしていきます、その1つが広域連携ですと。その広域連携をするに当たっては国の方も財政面のバックアップをいたしますと。そういったことがまずございまして、長与町も元々単独案で長与第1浄水場の更新を考えておりましたけれども、水道法の改正、あるいは長崎市の浄水場の更新時期が向こうも合わせてきたんですけれども、合致をしてきたということもございまして、私達も、今後収益が減少していくわけですので経営基盤は少なくとも良くはなっていない。そういった中で経営基盤の強化の一環として広域連携を考えないこと自体はおかしいだろうと。最初から単独ありきで

はなくて、国がバックアップをしてくれる中でどっちがコスト面で良いかと。単純に考えてやっぱり広域連携の方が実際に良くなるというのが単純な試算では出てきます。そういうのがまずあって、広域連携を考えなければならないだろうというのがまず1つでございます。続いて民間委託コンセッション方式というのが水道法の改正の中でクローズアップされましたけども、国も経営基盤強化の一環として広域連携もあるし、コンセッション、民間委託というのがありますよというのがございます。しかしながら、コンセッション方式というのは完全民営化のちょっと手前というような形で、企業側とすれば恐らく、日本全国、長与町もしかりでございますけども、更新すべき水道管、あるいは更新すべき施設というのがたくさんある中で、いわゆるそれは負の遺産になっている。そういった中で手を挙げる事業者が果たしているのかということもございまして、コンセッション方式が完全民営化の一步手前ということであるならば、ある程度段階を踏んで、そういったコンセッション方式、あるいは完全民営化というのは見えてくるのではないかと思うんですが、共同浄水場の提案というのは経営基盤の中のステップの中で言えば最初の1歩ぐらいに当たりますので、そういった意味でまだコンセッション方式というのを考える時期にはまだ来てないのではないかと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

何度も言いますように広域というのがもちろん合理的だし、ということがあったんだけど、南部広域水道事業の中で簡単に大きな市が脱退をしたことによって全部潰れてしまうと。そういう苦い経験をしてるもんだから非常にそこが気になってるわけですよ。それとあと応分の負担も全部やってるんですけど、私は南部広域水道事業の中で長崎市が辞めるのであれば長崎が一番負担をするべきじゃないかということだぶん発言したんですけど、最終的にみんなフラットでパーセンテージが一緒になった負担になったように感じましたんですね。ですからそういうのも十分に頭に入れなくちゃいけないと思うんです。それとコンセッションについては指定管理業務がほとんどやってるし、うちも汚水処理場にしても、水道にしても、委託業務というのが大変ウエイトを占めてるわけですよ。ですからそういう部分では、やはり逆に合理的なことを考えていくと。先程課長のワンステップだということですけど、その次が指定管理、そしてコンセッションみたいな形になっていくんだらうと、私はそういうふうに思うんですけど、その辺については十分に検討していただきたいなと思っています。最後に局長が今年勇退されるということで非常にお疲れさまでした。局長の御意見を1つだけ聞かせていただきたい。

○委員長（中村美穂委員）

濱水道局長。

○水道局長（濱伸二君）

法の改正からコンセッションまでずっと出てきたんですけど、私は答弁の場で今のと

ころ民営化は、長与町は考えてませんという立場で答えてまいりました。それはやっぱり経営権までまだ任せられる信憑性が今のところまだ日本国内で実績が無いというところで、やっぱり経営権までやると料金の高騰に繋がるという観点から、今のところ長与町では考えてないという立場をとってまいりました。そこら辺が広域をやる中で、流域レベルの県南ぐらいがまとまるとある程度の世帯がまとまるので、そういうレベルになるとコンセッションも出てくるのかなど。長与町、時津町、長崎市がそれぞれで動くような範囲では、なかなか世帯数が少なくそれなりの収益が上がらないので、業者が入ってきて採算をとるには料金の値上げに繋がると考えてます。ですから、今のところ浄水場の建て替えという形で先程課長も申しましたが、あくまでも長与町は単独で考えてます。単独路線より広域の方がメリットがあると、資金的にも全部ですね。そこら辺が単独で建て替えるに当たって、そういう検討も何もなくて単独に進んでいくという怖さがありました。ですから、そこら辺でメリットデメリットをはっきり出して、長与町の方針をこういう形で考えてますと議員の方々にお諮りして、結果を決めていきたいと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

委託1,000万ですが、結構大きな金額ですよ、何か調査するにしても。時津が幾ら出すのか、長崎市が幾ら出すのか。その委託するやり方。どういうところに委託して、この大きな金額を出してしていくのか。そのところを改めて教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

来年度の業務委託に関しましては、発注は長崎市がするといった形になっておりまして、発注先は恐らくコンサルで入札になるかと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

1回発注すれば、もうそこが全部取り仕切ってやるような気がするわけですがけれども、各自治体がそこに入って行って、心配してるような要件等々を発言する機会があるのか。もう1回したら長崎ペースで、向こうのコンサルタントのペースで資料が上がってくるような気もするわけですがけれども、その間の自治体における関与はどういうところまであるのか。そのところをお願いします。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

長崎市の方でコンサルタントに発注して、我々は負担金を出すという形にはなりません。その業者がいらっしゃいまして、そこで定例的な会議を持ちまして、長与町、時津町、皆さんの意見を集約しながら業務を遂行していくという形をとりますので、随時、我々の意見は通していこうと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

1つ確認しときますが、今の質問に対して広域連合という1つの組織を作るんですか。そこで応分の負担をもちろんするわけですけど、一部組合まではいかないでしょうけど、そういう組織を作る予定なのかどうか。形がどうなるのか。その辺を1つお願いします。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

まず来年度、検討調査ということで3者間での協定を取り交わしまして業務を遂行するというので、共同一部事務組合とかそういった形を設置することではございません。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号令和2年度長与町水道事業会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

13時55分まで休憩いたします。

（休憩 13時42分～13時51分）

○委員長（中村美穂委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

続いて、議案第18号令和元年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

濱水道局長。

○水道局長（濱伸二君）

こんにちは。それでは水道局所管、議案第18号令和元年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、下水道課長以下、関係職員より御説明いたしますので、

御審議のほど賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長。

○下水道課長（山口新吾君）

皆様お疲れさまです。それでは議案第18号令和元年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして御説明を申し上げます。予算書の1ページをお開き願います。今回の補正は、まず、第2条につきまして、当初予算第3条に定めました収益的収入及び支出の収入におきまして、第1款下水道事業収益を既決予定額の9億7,599万4,000円から753万2,000円の減額補正を行いまして、総額を9億6,846万2,000円とするものでございます。詳細につきましては、補正予算に関する説明書の1ページをご覧くださいと思います。実施計画の収益的収入及び支出の収入におきまして、下水道使用料の減額補正によりまして営業収益の減額を行うものでございます。下水道使用料の根拠であります汚水量の算定につきましては、水道水を使用している場合につきましてはその使用水量となっておりまして、節水機器等の普及や気候の影響などによりまして使用水量が減少したことが、下水道使用料の減収の主な要因であるというふうに考えております。予算書の1ページにお戻り願いたいと思います。第3条につきまして、当初予算第4条に定めました資本的収入及び支出におきまして、収入では第1款資本的収入を既決予定額の4億1,185万9,000円から1億4,918万円を減額補正いたしまして、総額2億6,267万9,000円としております。支出におきましては、第1款資本的支出を既決予定額の6億9,307万8,000円から1億7,000万円を減額補正いたしまして、5億2,307万8,000円とするものでございます。その結果、資本的収入が資本的支出に対し不足する額が2億8,121万9,000円から2億6,039万9,000円に減額となっております。不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,819万6,000円、過年度分損益勘定留保資金5,187万4,000円及び減債積立金1億9,032万9,000円で補填をする予定といたしております。詳細につきましては、補正予算に関する説明書で説明いたしますので1ページをお開き願いたいと思います。資本的収入及び支出の収入におきまして、企業債を7,800万円、国庫補助金を7,118万円、それぞれ減額補正を行う予定としておりまして、支出におきましては、下水道事業費を1億7,000万円減額補正を行う予定としております。これは建設改良費におきまして、長与浄化センターで予定しておりました水処理施設の改築、更新に伴う高度処理化を行う国庫補助事業におきまして、平成30年度の補正によりまして今年度分の事業費の確保が可能となったため前倒しにて工事を実施いたしております。そのため前倒しをして実施した事業費を減額したことが主な理由でございます。その他の理由といたしましては、入札におけます落札減等によるものでございます。この建設改良費の減額に併せまして、借入金を予定しておりました企業債及び国庫補助金の要望額も減額となったことから、

収入におきましても同じく減額補正を行うものでございます。

以上が今回の補正の内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。予算書の1ページと予算に関する説明書。これは同じ内容でございますので、この2ページは一括して質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

水処理施設。前倒して何か行ったら建設改良費が1億7,000万減になったってということだと思うんですが、詳しくもう一度教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長。

○下水道課長（山口新吾君）

水処理施設ということで、浄化センターの水処理施設につきましては1系列から6系列までありまして、処理した水につきましては大村湾に放流をしているわけなんです。現在は4系統の工事を行っております。国の方で経済効果を発揮しようという事由で前倒して工事を行うということで県の方に補正の要望調査がありまして、長与町としましても今後も高度処理等を行っていくということで手を挙げて県にお願いをしてたんですが、その分が30年度に補正が1億4,000万円ほどつきまして、元年度に予定をしておりました水処理施設の工事を30年度に行うことになって、その分を前倒ししたということでございます。予算を作成する段階では、その補正予算はまだ不透明なものでございましたので、前倒し分につきましても元年度に予算計上しておりました。その分が要らなくなりまして、不用額で今回落とさせていただいたという状況でございます。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第18号令和元年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）の件を採決します。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。続きまして、議案第26号令和2年度長与町下水道事業会計予算の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。山口課長。

○下水道課長（山口新吾君）

それでは、議案第26号令和2年度長与町下水道事業会計予算につきまして御説明をいたします。まず予算書の1ページをお開き願います。第2条の業務の予定量といたしましては、年度末の排水戸数を1万5,850戸、年間排水量を383万7,000立方メートル、1日平均排水量を1万512立方メートルと見込んでおります。また建設改良事業として3億9,498万4,000円、このうち国庫補助対象事業で2億3,628万円を行う予定といたしております。続きまして第3条収益的収入及び支出、第4条資本的収入及び支出につきましては、予算に関する説明書の方で説明をしたいと思しますので説明書の1ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入におきましては、第1款下水道事業収益として9億8,988万円を見込んでおります。主なものといたしまして1項営業収益を6億5,911万8,000円、内訳として下水道使用料が6億5,451万1,000円、その他営業収益でございます。2項営業外収益では3億3,076万1,000円、内訳としまして預金利息及び配当金、他会計負担金の1億1,000万円、長期前受金戻入の2億2,016万4,000円及び雑収益でございます。

支出では第1款下水道事業費用9億5,632万9,000円を予定いたしております。主なものといたしまして1項の営業費用の8億8,360万1,000円でございます。内訳といたしまして、下水道施設の維持管理費等に要する費用として管渠費が1億689万6,000円、処理場費2億2,494万8,000円、事業活動の全般に関する費用として総係費8,765万5,000円、また資産の減価償却費として4億5,370万2,000円などを計上いたしております。2項営業外費用では7,142万8,000円を計上しております。内訳といたしまして、企業債利息、消費税等に要する費用となっております。そのほか、3項の特別損失、4項の予備費を計上いたしております。

続きまして2ページでございます。資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款資本的収入では3億662万9,000円を見込んでおります。内訳としましては、企業債の1億7,900万円、国庫補助金の1億2,700万円を予定いたしております。これは建設改良費への充当分となります。また、受益者負担金につきましては62万9,000円を見込んでおります。支出におきましては第1款資本的支出5億9,361万6,000円を予定いたしております。内訳としましては、1項建設改良費3億9,718万4,000円、2項企業債償還金1億9,543万2,000円、そのほか3項予備費の100万円を計上いたしております。1項建設改良費といたしましては、1目下水道事業費では、長与浄化センターの高度処理に係る改築更新事業、また下水道管路施設の改築更新事業を行う予定といたしております。予算書の1ページの方に戻っていただ

きたいと思っておりますけれども、第4条収益的収入及び支出に記載しておりますが、資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する額2億8,698万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,358万5,000円、過年度分損益勘定留保資金1億2,725万2,000円及び減債積立金1億3,615万円で補填をする予定といたしております。説明書の3ページ、給与費明細書になります。これは給与と手当の前年度との比較表でございます。次に4ページが給与及び手当の増減額の明細でございます。下の表につきましては職員1人当たりに関する状況を記載いたしております。次に5ページをお開き願いたいと思っております。給与の等級別職員数でございます。次に6ページですけれども、期末手当、勤勉手当の支給率及び前年度との比較、退職手当の支給率を記載いたしております。次に7ページをお開き願いたいと思っております。令和2年度長与町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書ですけれども、1番目の業務活動によるキャッシュ・フローの収支は2億8,915万619円。次に2番目の投資活動によるキャッシュ・フローの収支につきましては3億9,059万7,300円の減額でございます。それから3番目の財務活動によるキャッシュ・フローの収支につきましては1,643万474円の減額でございます。これらの3つの収支資金額の増加額等につきましては1億1,787万7,155円の減収となっております。従いまして、資金期末残高を17億6,772万2,527円の想定といたしております。次に8ページ、令和元年度予定の損益計算書でございます。本年度末の純利益を5,098万7,502円と予定をいたしております。次に9ページをお開き願いたいと思っております。令和元年度末予定の貸借対照表で、資産の部の資産合計及び10ページの負債の部の負債資本合計ともに119億7,835万9,281円でございます。次に11ページをお開き願いたいと思っております。令和2年度予定の貸借対照表でございますけれども、資産の部の資産合計及び12ページの負債の部の負債資本合計ともに117億4,293万5,415円を予定いたしております。次に13ページをお開き願います。これは会計方針に関する注記を記載いたしております。次に14ページ、債務負担行為に関する調書になります。この表に記載をされました4項目につきましては令和元年度以前におきまして債務負担行為をお願いしたものでございます。今回お願いする債務負担行為につきましては、予算書1ページの第5条債務負担行為に水洗便所改造資金に対する利子補給補助金として、住民が借り入れた資金に対しまして令和3年度から令和7年度までの期間に金融機関へ支払う利息相当額を限度額としまして債務の負担を行う予定としております。これに伴いまして、借入資金に対する債務不履行時の損失補償として、借入金の償還期限到来後3か月を経過した日から履行の日までの期間につき、元金及び遅延利息の合計額を限度額とし債務の負担を行う予定としております。また、令和2年度から令和3年度までの期間に行われます長与浄化センター改築更新工事の委託料につき、令和3年度施工分1億1,300万円を限度額として債務の負担を行う予定としております。続きまして2ページをお開き願います。第6条企業債の発行につきましては、建設改良事業費に伴う

企業債といたしまして1億7,900万円を証書発行により、年利率5%以内で借り入れを行う予定としております。第7条一時借入金につきましては、借入限度額を3億円と予定をしております。第8条予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、営業費用と営業外費用及び特別損失のこれらのおきまして、予算の流用を可能とすることを願います。第9条議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費7,663万1,000円及び交際費6万円を予定しております。以上が予算書についての説明でございます。

引き続き、建設改良事業費による施工箇所及び事業内容につきまして永石係長より説明をしたいと思います。よろしく願いをいたします。

○委員長（中村美穂委員）

永石係長。

○係長（永石大祐君）

それでは、令和2年度の建設改良事業費による事業内容及び施行箇所について、お配りさせていただきました図面を用いて説明させていただきます。お手元の図面を御覧ください。番号をそれぞれ1から6まで振っております。赤く着色しているものが工事、青く着色しているものが業務委託と色分けしております。それでは、工事委託の順に番号のとおり説明をさせていただきます。まず1番目となりますが、長与浄化センターの改築工事、図面では上から2つ目、左側に記しております。内容といたしましては平成30年度から着手しております高度処理へ対応するための水処理施設の改築を行います。現在、水処理施設が6系列ある中の4系列目が令和2年2月末に完成しております。令和2年度は5系列目及び6系列目の機械及び電気設備の改築更新を行います。5系列目につきましては令和元年度から機器の製作を行っており、令和2年度は現地でのエアレーションタンクの改築及び機器の設置に着手してまいります。6系列目につきましては令和2年度から令和3年度の2か年に渡っての施行を予定しております。次は、図面右下を御覧ください。2番目、ニュータウン東地区取付管工事。3番目、ニュータウン西地区取付管工事となります。長与ニュータウン団地内で取付管の改築工事を平成27年度から行っておりますが、令和2年度は東地区において90か所、西地区において90か所程度の改築を予定しております。青葉台団地内も同様に取付管改築工事を継続して行っておりますが、水道課の水道管布設工事と工程を調整いたしまして、令和2年度は青葉台の施工を延伸し、ニュータウン内を2地区施工することとしております。4番目、図面では一番上となります。馬込地区において耐用年数が経過しておりますマンホールポンプ場の制御盤の更新を3か所予定しております。次に、少し下がっていただいて5番目、長与浄化センターにおいて長与町処理場ストックマネジメント計画実施設計業務委託を行います。こちらは長与浄化センター内の汚泥処理施設の耐震診断を実施いたします。令和3年度に耐震診断の結果を踏まえて設計を行い、令和4年度から令和6年度にかけて工事を行う予定としております。6番目となりますが、図面では中央に記載し

ております管路施設ストックマネジメント計画実施設計業務委託、こちらは管路について令和元年度の調査で改築対象となった施設13キロメートルのうち、令和3年度から令和6年度施工予定箇所的设计を行います。以上で令和2年度の事業説明を終わります。

○委員長（中村美穂委員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入りたいと思います。質疑の方法でございますけれども、予算書の1ページ、総則の第1条と収益的収入及び支出。下水道事業会計予算に関する説明書の方でも1ページで説明がっておりますので、こちらも御参照いただきながら質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

長与浄化センターの高度処理を行うことによって、4系列まで完成したということですかね。そして5系列目が2年度の予算で行うということなんですよ。先程の説明では、6系列は2年度から3年度以降に完成が終了すると。まず確認をお願いします。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長。

○下水道課長（山口新吾君）

現在施工している浄化センターの高度処理工事の状況の御質問かと思っておりますけれども、全部で1系統から6系統まであるんですが、本年度に完了をするのは4系統のみの完成となっております、1から3系統についてはそのまま今の処理方法でございまして、現在5系統を工事しております。それから、令和2年、令和3年度にかけまして6系統を行ってまいります。この高度処理につきましては、大村湾の水質の向上を主眼といたしまして富栄養化の対象物質を軽減していこうということで行っておるんですけども、とりあえず4系統から6系統までの高度処理を現在する予定としております。今後の計画におきまして水質が基準値に満たない、そういったケースがございましたら、1から3系統につきましても順次高度処理を検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

となると、例えば6系統まで全てを終わらないと、大村湾の汚泥のろ過の効果というのは分からないというところなんですか。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長。

○下水道課長（山口新吾君）

大村湾の水質、環境の保全というのは、公共用水域の環境保全ということで県が大村湾流総計画というのを作ってるんですよ。大村湾及びその環境の公共用水域の環境保全をしていこうということになっております。令和22年为目标年度になっております。

て、それまでにその水質基準をクリアしなさいという基準がございます。現在、長与町におきましては、その基準が窒素とリンというのがあるんですが、窒素の成分がかなり超過をしておりますので、その部分を軽減していく必要がございます、現在4系統を高度処理しまして窒素分が減らせるような工法に替えましたので、その水質の状況を見ながら6系統が完成したあとに、令和22年度までにクリアできないようでしたら、また1系統から3系統につきましても、水質基準を軽減させるような手段をとるために、高度処理化についても検討していく必要があるというふうに考えております。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。予算書1ページの資本的収入及び支出についても質疑を受けたいと思いますので、説明書の2ページのところまで含めて質疑はありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

高度処理という表現は以前からありましたよね。これは窒素、リンの除去が高度処理ということで、なかなかここまで手がつかなかったというふうに私理解をしておりますが、確認が1点。1系列から4系列まで終わったという理解をしいんですか。今の状況をもう1回教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長。

○下水道課長（山口新吾君）

高度処理の状況につきましては4系列が令和元年度に完成をする予定でございます、その他の系列につきましては通常の標準活性汚泥法による処理を行っております。

○委員長（中村美穂委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

そうすると5系列と6系列目を今回改築工事を行うという理解をしいんですか。機械とか電気の更新としていますが、高度処理の分だという理解をしいんですか。先程の答弁からいけば、そうなるような感じするんですけど。どうでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長。

○下水道課長（山口新吾君）

高度処理と併せまして、改築が必要な機械、電気類も同時に改築をしていくということで御理解をいただきたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

5系列と6系列を平成2年度行くと。それで4、5、6が終わりになるというのが1

つ。なかなか窒素、リンが抜けないので、よその大村湾に面した処理場というのは高度処理まで全部いってはないわけですね。したがって、その状況を見て、1、2、3についてはまた取組を検討していきますということで、1番目は4、5まで今年終わる、その後1、2、3をまた検討していくと。こういう理解でいいんでしょうかね。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長。

○下水道課長（山口新吾君）

現在、4、5、6について高度処理を計画しているんですが、5系列については元年度と2年度で2か年にまたがって工事をいたします。6系統につきましては令和2年度から3年度、これも2か年にわたって工事をするように計画をしておりますので、6系統までが終了する予定というのは繰り越しなどあれば別ですが、6系統まで出来上がるのは、令和3年度終了時点で3系統の高度処理が終わるということでございます。

○委員長（中村美穂委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

そうしますと、4、5、6の総事業費というのは大体幾らぐらいになるんですか。高度処理とそれに関わる電気関係も含まれるわけですか。とにかく総額で幾らぐらい掛かるんでしょうか。3で割れば1系列が出てきますよね。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

永石係長。

○係長（永石大祐君）

高度処理化に係る4系列から6系列までの費用といたしましては、現在7億4,000万円を予定しております。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

令和2年度は5系列と6系列が工事が入るということで、1から4までが稼働するという認識でいいんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

永石係長。

○係長（永石大祐君）

2か年にわたる工事なんですけれども、1年目については機器の製作に時間を使いますので、来年度は5系列目の現地の工事に着手して、6系列目は機器製作です。6系列目の現地着手に入るのが令和3年度に予定しております。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

お訊きたかったのは工事が終わったあと高度処理の基準値を満たすようなデータになるのかどうか。先程基準を満たさなかったら、また1から3まで見直さなくちゃいけないみたいな話があったと思うんですけども、その辺の見通しはどうなってるんでしょう。

○委員長（中村美穂委員）

永石係長。

○係長（永石大祐君）

流総計画の基準値に対しましては、今の計算上は1系列から6系列全て終わった段階で基準を満たすと。1系列高度処理化すると水質は良くなるんですけども、流総計画の基準値までは満たさないということで、順次水質は良くなっていくと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

もう1点だけお尋ねしますが、大村湾沿岸の市町の処理場で、この高度処理が済んでる所はどこでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

永石係長。

○係長（永石大祐君）

今、高度処理化がされているのが波佐見町と諫早市の一部の処理場で、長与町と大村市が高度処理に着手をしております。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。続いて予算書1ページの債務負担行為から、2ページ企業債とか一時借入金の記載がありますが、2ページまでの範囲にわたりまして質疑はありませんか。ないようでしたら、後から戻っての質問でも結構でございますので。続きまして、下水道事業会計の予算に関する説明書の中で先程1、2ページは終わっておりますので3、4、5、6ページまで。給与費明細書からその他の手当までの間で質疑はございませんか。ないようでしたら7ページの令和2年度下水道事業のキャッシュ・フロー計算書、8ページの令和元年度長与町下水道事業損益計算書までの間で質疑はありませんか。ないようでしたら9ページ、10ページの令和元年度長与町下水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。ないようですので続いて11ページ、12ページの令和2年度長与町下水道事業予定貸借対照表について質疑はございませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

キャッシュ・フローのところでお訊きいたします。資金増加額が1億1,787万円減少したということは、有形固定資産が何か壊れたことによって、その資金も減少するということになるのでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長。

○下水道課長（山口新吾君）

7ページのキャッシュ・フロー計算書の資金増加額の1億1,787万7,155円の減につきましては、投資活動によるキャッシュ・フローの有形固定資産を取得したことが原因で約1億1,700万の減少に繋がったということですが、期末残高につきましては約17億ありますので、今後も資金の増加は減少にあらうかと思いますが、現在のところ健全経営は成り立っているのではないかなというふうに考えております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

ということは、例えば、新規で新しく先程の改築なんかを行いますよね。そういったところで資金の増加という事は見込まれるんですか。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長。

○下水道課長（山口新吾君）

工事をしていけば財務活動によるキャッシュ・フロー、この辺の企業債の収入とかこういうものが増えてきますので、今後、改築とか老朽化に伴いまして施設の改築、浄化センターのみではなく、道路に埋設している下水道管の老朽も進んでおりますので、そういったものにも改築費用というのは掛かってまいります。そういったことから、今後も資金増加額がマイナス、減少になることはあろうかというふうに考えております。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

2点。9ページの貸借対照表ではソフトウェアが440万円で、11ページでは318万3,000円と目減りしているところと、もう1点は第6系統を高度処理化の工事をすることによっていけば資産は増えるのかなと思うんですが、9ページと11ページを比べたら流動資産がごっそり減っているんですけど、この辺の説明をお願いします。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長。

○下水道課長（山口新吾君）

まずはソフトウェアですが令和元年度が440万。令和2年度が318万3,000円ということで目減りしておりますけども、このソフトウェアについては企業会計ということで年度毎に減価償却が発生しております。5年間で減価償却していくんですが、ソフトウェアのシステムの費用ということでございますけれども、その分が2年度に121万7,000円減耗しております。440万から121万7,000円減るとということで318万3,000円。2年度にソフトウェアの価値がそれだけ残ってるということで御理解いただきたいと思います。それから、有形固定資産の残高が、元年度が10億259万5,700円、2年度が99億281万7,000円で目減りしているのではないかと。この固定資産については毎年減価償却が発生をしておりますして、耐用年数がございますので毎年期間に応じて均等に減価償却をしているということから、残存しております資産については、どうしても毎年目減りをしていくということで、令和2年度の方が元年度よりも減るという予測をしている次第でございます。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。なければ13ページの注記のところから14ページの債務負担行為に関する調書、それから予算書の方でも建設改良費は出てまいりましたけれども、配布されている図面も併せて質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。堤委員。

○委員（堤理志委員）

建設改良費の分ということで、お借りしてる図面の長与浄化センターの改築工事の説明の5系高度処理化のエアレーションの装置、設備ですか。私そういうふうに書いたんですが、どういったことなのかを御説明をいただければ。

○委員長（中村美穂委員）

永石係長。

○係長（永石大祐君）

エアレーションタンクというのが微生物の力で水を浄化する池になりまして、エアレーションというように空気をどんどん送り込んで微生物を活性化させている池になるんですけども、そこを高度処理化に対応するために、空気が有る槽と無い槽というような仕切りを増やして、機械を設置し直すというような内容の工事になります。

○委員長（中村美穂委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

私もどういふものなのか具体的によく分からないんですが、要するに好気性の細菌を使って処理する所と、嫌気性を使ってする所を分けるというようなことなんですか。

○委員長（中村美穂委員）

永石係長。

○係長（永石大祐君）

委員おっしゃるとおり、好気性細菌の活性化する槽と嫌気性細菌の槽ということで好気槽と無酸素槽を全部で3つずつ、3段に分けて設置をする処理方式になります。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。予算書の1ページから全体にわたって質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

14ページの債務負担行為のところ、元年までは1億6,100万円。2年からは2億3,300万円と増額してるんですが、この利子と増額というのはどういうふう理解したらよろしいのでしょうか。水洗便所のところです。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員、所管の方に詳しく分かりやすく質疑の内容をもう一度説明をお願いします。安部委員。

○委員（安部都委員）

14ページ債務負担行為のところ、水洗便所の資金に係る利子補助金の利子が、平成27年度から令和元年までが16万1,000円で、令和2年度から7年度までは23万円、これは水洗改良が増えたということで理解してよろしいですか。そこの差額は。

○委員長（中村美穂委員）

相川係長。

○係長（相川沙織君）

平成27年度から令和元年度までが実際に支払う予定の金額。この令和2年から令和7年度というのは、利子補助金の申請があるかもしれないという予測の金額になります。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

水洗便所にまだ切り替わっていない件数はどの程度あるのでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

相川係長。

○係長（相川沙織君）

現時点でまだ水洗化に切り替わっていない戸数は108戸となっております。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

水洗に切り替わっていないお宅というのは、例えば台所とか風呂場とかの水は溝に直接流れるようになってるんですか。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長。

○下水道課長（山口新吾君）

未水洗化の家庭につきましては、委員が御指摘のとおり雑排水については側溝に流れたり、洗車と同じような形で流れているものと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今の同僚委員の質問と関連するんですが、この108戸は世帯なのか、賃貸住宅、そういうものが主なのか。それと、これというのはこれ以上進捗、水洗化していくというのは厳しい状況なのか。この辺りというのはどういう状況でしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長。

○下水道課長（山口新吾君）

先程言われた未水洗化の部分について、集合住宅か一戸建てかという御質問かと思いますが、長与町におきましては一戸建ての方が未水洗化が多いような傾向がございます。それから、今後の未水洗化の状況でございますけれども、どうしてもひとり暮らしであったり、資金の問題であったりとかいうことで水洗化を躊躇していらっしゃる方がいるのは事実でございます。そういったことから、先程の利子補給金であったりとか、そういったものを町も補助をして、なるべく水洗化を促すような取り組みをしているんですが、高齢者で2人暮らしで水洗化したくてもできないとかそういった方もいらっしゃるんで、町としましてもそういった方にもアポをとって、水洗化につきまして御協力をお願いはしているんですが難しい状況でございますので、今後水洗化率が伸びるというのは、なかなか難しい状況にあるのではないかなというふうには考えております。

○委員長（中村美穂委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

生活環境の所管が基本的な管理になると思うんですが、長与川に時々泡が発生したりとかいうようなことがあると話を聞くんですが、そういったものというのはやっぱり原因としては、今おっしゃったような未水洗化地域からの生活雑排水が川に流入しているなど、下水道課として一定何かそういうのを掴んでらっしゃるか。それと併せて生活環境との連携などというのはやられているかどうか。いかがでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長。

○下水道課長（山口新吾君）

長与川の水質問題かと思うんですが、確かに下水道が普及してないときに比べたら臭

気がなくなったりとか、そういうことは下水道化の普及によって得た恩恵ではあると思ってるんですが、その泡の原因については、例えば田んぼをする時期に泡が増えたり、そういったことがあるかということも考えておりますので、今もう90%超えた普及率ですので、今の泡と下水道の普及率は関連性が難しいのかなと考えてるんですけども。

○委員長（中村美穂委員）

濱水道局長。

○水道局長（濱伸二君）

下水が普及してますのでなかなか泡は近頃は出てないと。あれを調べたら微生物が自然界の中にいます。微生物が溶け込んだのが段差で泡になっているという形で、水量が減ったときに泡が立つような状況があります。浄水場の方にも泡が出る時期などに一応調査に行くんですけど、上流側とか調べても泡を流している所は見当たらないんですよ。段差が出てる所でジャバジャバジャバという形で泡が発生していていますので、それが下流の方までなかなか泡が消えない状態で進んでいると。毒性も何もあるわけではなくて、見かけ上ちょっと悪いのが水道課にとっても、困った問題にはなっているんですけど。環境の方ともそういう話で共通認識してはいます。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

この質問は決算のときにするのが適当だと思うんですけど、処理場に対しての委託料については、私も10年ぐらい続けて随契から要は結局入札ということでお願いしてきた、近年やっとうこういう形になったわけですけど、その辺の効果。それと内容についてマニュアル作ってやるということだったんですが、これについて不具合などそういうのは出てないのか。それについて分かる範囲でお答えいただきたい。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長。

○下水道課長（山口新吾君）

下水道の浄化センターとマンホールポンプにつきまして、包括民営委託ということで現在行っているんですが、職員としては包括委託というのが性能発注ということで、民間のノウハウを発揮できるということと、あとユーティリティと言いまして電気代や薬品代、備消耗品費なども業者の範疇によりまして発注するという業務もしていただいておりますので、今までやっていた職員の事務軽減というのも図られておりますし、そういった業者の提言によりまして、施設の維持管理等もできておりますので、業者なりの節約効果を生み出すことで、最終的にうちの委託業務の方に反映できるというふうに考えておりますので、業務価格と職員の事務の軽減、そういったことを考えますと、包括民営委託に替えた事で十分効果を発揮しているものというふうには考えております。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

この大村湾というのは長崎県のほぼ中心部にあるわけなんですね。この大村湾の汚濁というのは非常に従来からなかなか解消が難しいということで、いろんな水産関係でも手だてをしてきているわけですが、なかなか解消に至らないということで、その汚濁対策の中心的な政策としては下水道の浄化センターの高度処理の3次処理というのが一番課題としてあったわけです。ところが、金額的にも非常に高いわけでなかなか取組が進んでこなかったんですが、本町が先駆的に取り組まれて4系列、5系列、6系列、これが完成をしようとしているわけですが、波佐見なり、諫早、大村なりが取り組んでおられると。歩調を合わせて湾岸に接続する放流水が連携を取っていかなければ、この汚濁の解消というのは難しいわけですから、これを湾岸の市町に、長与町長中心にしながら県とも協議をし、特に大村湾をきれいにする会が大村湾沿岸の市町が中心になって組織をされているわけですから、県をはじめ、こうした大村湾をきれいにする会の行政の分野の中でも中心になって、町長が呼びかけて高度処理に全市町が取り組まれるように最大限の努力をしていただくようなことを要望しまして、令和2年度長与町下水道事業会計予算についての賛成討論といたします。

○委員長（中村美穂委員）

次に、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号令和2年度長与町下水道事業会計予算の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

本日はこれで閉会いたします。

なお、明日3月10日は9時30分より委員会を再開いたします。お疲れさまでした。

（閉会 15時06分）